

「自動車運送事業者に対する監査のあり方に関する検討会」

第四回会合議事概要

1. 開催概要

日時：平成 25 年 3 月 26 日（水）16 時～17 時 35 分

場所：中央合同庁舎二号館共用会議室 5

2. 議事概要

○事務局から報告書案の説明

○委員からの意見等

- ・ 自己点検というのは、形だけで終わりがねないので、行政が効果的に確認できるように自己点検表を設計する必要がある。
- ・ 自己点検をきちっとやらない、あるいは虚偽の報告をするなどをした事業者を厳しく排除する仕組みがあつてこそ、自己点検を真剣にやることになる。
- ・ 運輸安全マネジメントの内部監査は自己点検に通じると思われるので、運輸安全マネジメントを活用することにより、もう少し有効にボトムアップができるのではないか。
- ・ 優良運送事業者の認定制度等を活用することについて、優良運送事業者を増やすということも大事であるが、制度自体を普及させていくこととセットで進めることが必要。
- ・ 運送契約の書面化は、監査の証拠としても有効性が高い。
- ・ 悪質な事業者を排除又は抑止するという対策としては、かなりいい形でできあがったのではないかと思う。
- ・ この報告書案で方向性は収斂されていると思う。